

第2回 横須賀市医療的ケア児等支援協議会 議事録

日 時 令和8年度（2026年）3月18日（水）13時30分から15時30分
会 場 ヴェルクよこすか 第3研修室
出席者等 佐々木委員、宮本委員、四方委員、富樫委員、村中委員、小谷田委員
五本木委員、朝生委員、山邊委員、岩崎委員、藤沼委員、三浦委員
瀧波委員（佐々木委員、宮本委員についてはオンライン参加）
オブザーバー 子育て支援課 和田係長、支援教育課 原口課長
事務局 障害福祉課 八橋課長、窪課長補佐、中村
議 題 医療的ケア児者に関する課題の進捗状況について 他
配布資料 別紙次第

審議概要

1 定足数報告・一般傍聴報告

- ① 事務局が司会となり開会した
- ② オンライン傍聴が0名、会場での傍聴者が3名であることを確認した
- ③ 配布資料を確認した

2 議事

（1）医療的ケア児者に関する課題の進捗状況について

- ①事務局より資料1に基づき、説明が行われた
- ②各委員により質疑が行われた

（2）令和8年度の医療的ケア児等に関する予算について

- ①事務局より資料2に基づき、説明が行われた
- ②各委員より質疑が行われた

（3）よこすか障害者計画（第8期横須賀市障害福祉計画および第4期横須賀市障害児福祉計画）の策定に向けた意見聴取について

- ①事務局より資料3・参考資料1に基づき、説明が行われた
- ②各委員より質疑が行われた

2 (1) 医療的ケア児者に関する課題の進捗状況について

●山邊委員

一点目として、移動支援事業の見直しについて具体的なイメージが掴めなかった。看護師の同乗が必須になるか、個人的な部分について知りたい。

二点目は、個別避難計画について、現在ヒアリングを行っているとのことだが、今後どのように広げていくか。様々な市町村の会議でこの話題は常に注目されている。現段階で分かる範囲で教えていただきたい。

また、ここ数年で横須賀市が多くの取り組みを進めていると実感しており、三浦半島地域の中でも非常にしっかり対応していると、大変ありがたく感じている。

⇒●事務局

一点目の移動支援の医療的ケア加算について、看護師の同乗は必須とはせず、喀痰吸引研修を受けている者がサポートする形で考えている。ただ、医療法の例外にあたるため、県への届け出などの条件を満たすことが必要である。加算は、移動支援中に医療行為がなくても、利用者の体の状態によっては適用する形を検討している。安全第一を基本に、事業者と家族の十分な話し合いを重視する。

二点目の個別避難計画は現在進捗が難しい状況であるが、今後は相談支援事業所の相談員がサービス利用計画作成やモニタリングと合わせて計画作成を進めるスキームを検討している。特定のケースでモデル的に個別避難計画作成の型を作り、横展開を目指していたが、本人を取り巻く関係者が非常に多く、想定した方法では作成者の負担が大きすぎるため、方法を見直し中。医療的ケアが必要な方を最優先に支援する方針は変わらず、来年度は進め方を具体化して取り組む。

●藤沼委員

「保育の2」の項目で「相談窓口やネットワークの構築」について触れられていたが、先日、この公立保育園に民間園として見学を希望したところ、「市を通さないとできない」という厳しい返答があった。公立園同士だけでなく、医療的ケア児を受け入れている市内の民間園も含めた交流の機会を設けていただきたい。民間園は、医療的ケアに関する支援を単独で行っており、相談できる相手がいないため、ぜひ交流の場に仲間として加えていただけると嬉しい。

⇒●オブザーバー 和田係長

現場の園長や看護師の方々は、やはりそれぞれの現場しか見えていない部分があると思う。一方で行政としては全体的な状況が把握できている。きちんと情報共有や周知をしていく必要があると感じている。ぜひ、交流をしたい。見学に来ていただいても構わないし、こちらから伺うこともできればと思っている。

●五本木委員

まず一点目は、5ページの「学校の登下校時の送迎について」で、武山支援学校ではクリニックに協力をしていただき、下校だけでなく登校時の送迎も行っていたできるようになった。利用されているお母様は、初めて玄関で「行ってらっしゃい」と学校に送り出すことができたこと、大変喜んでいらしかった。このような良い事例はどんどん広めて行ってほしいと感じた。

二点目は、医療的ケアのあるお子さんを事業所で受け入れている場合、現在看護師が付き添って送迎を行っている。看護師が送迎の時間に間に合わない場合は、喀痰吸引の資格を持つ者が同乗して送迎をしているが、これについて、市から新たな加算がつくという認識で合っているか。

⇒●事務局

放課後等デイサービスなどの職員が学校から事業所への送迎をするケースを指しているのだと思うが、その場合、医療的ケアがあるからといって、特に医療ケアとしての加算がつくわけではない。医療的ケアの有無に関わらず、通所事業所が行う通常の送迎加算の金額に、少し上乗せする形になる。

●富樫委員

2番の「災害時の支援体制」の進捗が最も難しいのではないかと感じている。この難しさの要因をオープンにすることも重要なのではないだろうか。お子さんは様々なサービスを利用されており、各部門がそれぞれ情報を持っているはず。しかし、いざという時にどのような支援が必要なのかを、ご家族だけで考えるのは、なかなか行き詰まること多いと思う。そのような状況で、どのような支援体制があるのかという各部門からの意見も集約できれば、より具体的な計画に近づくのではないだろうか。

まずはご家族が書きやすいと思えるようなシートを作成し、そこから、お子さんに対してどのような課題解決ができるかを皆で考えていくプロセスが必要。避難所をどうするか、それをどう結びつけるか、と一つずつ考えていくと、非常に膨大なテーマになってしまう。ステーションや事業者の方々も動いているので、ぜひ今の段階でできる実情に合った計画を作成し、それを検討し直していくというスタイルで進めていただきたい。

●藤沼委員

新しい園舎には、非常用電源、備蓄電源3日間分の設備が作られている。現在園に通う医療的ケア児にそれが特別必要というわけではないが、施設として設備があることが重要と考え設置した。もし災害時に施設が被害を受けなかった場合、その情報をす

ぐに周知し、電源確保できる場所として利用していただいて構わないと考えている。それぞれの施設が持っている特徴や情報を、把握するのもいいのではないか。

⇒●山邊委員

やはり最初から完璧な計画は難しいと思うので、保護者が主体となって作るということが基本にはなるが、一緒に考えたり、地域資源で使えるものがあるか意識を持ち、完璧ではなくても仕掛けとして計画ができると良い。

また、保育園で受け入れが始まってきているが、お住まいの地域の近くの園に行ける選択肢が増えるといいと思う。お子さんを地域の子供として育てていくというのは法律でも定められているところだし、取り組みというのは園にも求められる。園を卒業した後は学校に行くのでぜひそのあたりの取り組みも今後必要になっていくだろう。

2（2）令和8年度の医療的ケア児等に関する予算について

●富樫委員

訪問入浴サービスの対象となる人数についてはどのくらいか。

⇒●事務局

登録者は30名と少し、年間の利用実績も30名弱といったところ。この訪問入浴サービスの条件は、通所施設などで入浴できる方や、その他の手段で入浴が可能な方は、そちらを利用していただくことになっている。つまり、どうしてもこの訪問入浴サービスでなければ入浴できない方に限定しているため、対象者はそれほど多くない。

⇒●富樫委員

既存の入浴サービス事業者が、学校帰りなどで利用が時間的に集中する可能性があると思うが、そのあたりの対応は大丈夫か。

⇒●事務局

実際に障害福祉課では、訪問入浴事業者がどの曜日のどの時間帯にサービスを提供しているか、利用が集中しているかまでは把握できていない。おっしゃる通り、時間帯によっては使いづらいケースもあるかもしれない。繰り返しになるが、あくまでこのサービスは他に代替手段がない方が対象。代替手段には、通所事業所での入浴だけでなく、ヘルパーや訪問看護師の支援による自宅での入浴も含まれる。そのため、今回の利用回数増加によって、全ての利用者が「月8回になって良かった」と心から思えるかという点、そうではないかもしれない。しかし、最近は夏場が非常に暑いこともあり、最低でも週2回は入浴してもらう必要があるのではないかとということで、予算を増額している。

2（3）よこすか障害者計画（第8期横須賀市障害福祉計画および第4期横須賀市障害児福祉計画）の策定に向けた意見聴取について

●瀧波委員

毎日たくさんの方に支援していただき、助けていただくことで、我が家の生活が成り立っていると日々感じている。このような会議にご参加いただき心から感謝申し上げます。前回この会議に参加した際は、学校での親しい方々から聞いた大変な状況をそのまま発表させていただいた。しかし今回は、会議の最終局面ということもあり、学校全体の医療的ケア児のお母様方に事前にアンケートを取らせていただいた。予想以上に多くの方々からご回答をいただき、今回は10名分の内容をまとめることができた。

⇒●事務局

まとめていただいたアンケートを拝見して、大きく3つのポイントがあると感じた。一つ目は、入浴に関して、お子さんの成長に伴い家族だけでの入浴介助が困難になる現状があり、保護者からは切実な支援が求められている。入浴支援へのより積極的な取り組みが必要であることを改めて感じた。

二つ目は、在宅レスパイト事業やメディカルショートステイ事業の利用が増加している一方で、ニーズとのミスマッチが生じている点である。特に土日の受け入れ先が見つかりにくいことや、メディカルショートステイでは近隣での受け入れが難しい場合に遠方の病院まで行かなければならないケースがある。社会資源は増加しているものの、利用場面における使いづらさが課題となっている。

三つ目は、動ける医療的ケア児の受け入れ先が見つかりにくいという課題である。メディカルショートステイでは落ち着いて過ごせるお子さんしか受け入れが難しく、通所事業所でもきめ細やかな見守りが必要な場合は受け入れが難しいという状況が確認できた。

大きくこの3つを今後課題として取り上げていくべきものと感じている。

●五本木委員

福祉サービス事業を立ち上げようとした際、病院との密接な連携、あるいは一体となるような関わり方なしには、福祉サービス単体では非常に困難であると感じた。

特に、医療関係者から「福祉サービスの人員配置では危険であり、医療関係者から見れば預かれない」という指摘を受けたことは、事業採算性と医療的安全性の両立の難しさを浮き彫りにしている。この点は、多くの関係者が医療的ケア児者向けの事業に手が出せない要因となっている。

地域で医療的ケアのある方々が生活していくためには、福祉分野だけでは解決できない課題が数多く存在する。次期福祉計画の策定においては、「地域の病院やクリニックを含めた医療機関との連携強化」の項目を追加する必要があると感じた。

⇒●宮本委員

医療関係者から「福祉の人員配置では危険」との指摘があったが、実際に病院の人員配置は福祉よりもさらに厳しい状況にある。例えば、呼吸器を3台管理していても、看護師1人あたり患者7人の割合であり、夜勤ではさらに少ない人員で対応している。むしろ福祉の人員配置の方が手厚い傾向にあると感じられる。現在の福祉が目指す人員配置は、病院と比較すればラグジュアリーとも言えるレベルだと思う。この手厚い配置自体を否定するものではないが、その実現には相応の予算が伴うかが重要である。福祉が医療よりもかなり濃厚なケアを目指しているからこそ、その実現は困難を伴う。もし病院がこれだけの人員配置を行えば、経営は成り立たず破綻してしまうだろう。こうした実情があることを、患者や関係者にご理解いただきたい。

●三浦委員

「限られた看護師人材を活かす仕組み作り」については、就学前・就学後の学齢期においても切れ目なく、どの地域でも対象となる支援体制を構築していきたいと思っている。そのために、どこからどのように動いていけば良いのか、手探りの状態で非常に悩んでいるところ。個々のお子さんによって必要な支援は異なり、それぞれに応じてできる限り対応していきたいと考えている。「学校は楽しい」と皆が思えるような環境作りを実現したいと強く思っている。しかし、思いと現状には隔たりがあるので、皆様からお知恵をいただきながら、少しずつ前に進んでいけたらと考えている。

●藤沼委員

保育者の思いと保護者の思いには、やはり食い違いがあると感じている。今回、新年度に向けて少し体制を変えようとしたところ、「それは私たちの思いとは違います」というご意見をいただき、面談を行った。預かる側と保護者の思いが全く違うことを改めて実感した。

一人ひとりのケースが異なるため、私たちも多様なケースを受け入れる中で、少しずつ力をつけ、「これなら大丈夫だろう」「こういうこともあるよね」という経験が蓄積されてきた。重ねていくうちに「それならできるかもしれない」と皆さんに思っただけのように広げていくしかないと考えている。そのためには、自分たちが行ってきたことを抱え込まず、積極的に発表し、知らせていくことが大切だと感じている。インクルーシブ教育が盛んに謳われているが、これは医療的ケア児のためだけでなく、健常な子どもたちの発達のためにも、幼少期から様々な子どもと接する環境が、

社会にとって非常に必要だと感じている。どのような経験が子どもの成長に繋がるのかという視点も含めて、積極的に発信していく必要があると思っている。

⇒●事務局

藤沼委員がおっしゃったように、現場での実践を少しずつ広げていき、皆さんにその取り組みを知っていただくことで、敷居を低くしていくことが重要だと考える。実際に関わった方は必ず何か新しい気づきを得られると思うので、行政としても、そのような発信の仕組みについて考えていきたいと思っている。

また、三浦委員がおっしゃったように、お子さんの成長を見越して、事前に状況を把握し、その成長に合わせて早くから受け入れ準備ができるよう、園や学校、施設などが連携できる体制が必要である。そのためにもやはり情報把握が重要だと、皆様のご意見を伺いながら改めて思った。引き続き改善できる体制を整えたいと考えている。

●村中委員

障害のあるお子さんを保育園に入園させる際、関係者が変わるたびにご家族が一から状況を説明し直さなければならないという点は、本当に負担が大きいと感じている。ただでさえケアで忙しい中で、何度も同じことを説明するのはかなりの負担である。個人情報保護の観点から必要な手続きは踏まえないといけないが、関係機関間で情報共有ができるようになることで、少しでもご家族の負担軽減に繋がるのではないかと、日々市民の方々と接する中で感じている。庁内連携の中で、医療に関する情報共有ができるような仕組み作りが今後できたらと思っている。

●瀧波委員

当事者の親として、娘ももう中学生になり色々なことにも慣れてきている部分はあるが、親たちが交流する機会が少なく、学校のPTAの役員決めでも候補者が少ないのが現状である。昨年度も今年度も会長が一人だけであった。私も以前引き受けたが、やはり負担が大きく、継続するのは難しいと感じている。先輩の保護者の方々を見ると、役員をされている方が皆さんとお付き合いも多く、交流が深まるようだが、そういった親同士がざっくばらんに話し合える場所が本当はない。

例えば令和6年に始まった様々な制度など、私も含め知らないことが多い。たまたま吸引器が欲しいと思い業者に電話したら、「こういう制度があるよ」と教えてもらったが、情報が皆さんに伝わっていない印象がある。「知らなかった」ではなく、必要な情報が皆さんにどうすればきちんと届くようになるのかと思う。

私たち親は毎日余裕がなく、皆さんが色々支援していただき、その準備をするのも大変である。気持ちの面でも、精神的な負担も大きいので、保護者の精神面もケアしていただけるような良い方向に向かってほしいと願っている。

⇒●事務局

保護者の方々が負担を感じることなく情報を得られる媒体としては、どのようなツールがいいのだろうか。どのような方法で情報が提供されれば、何かあった時に、あるいは気が向いた時に気軽に見て確認できるような、そんな媒体があれば参考にしたい。まとめサイトやライングループなどに参加されている方々もいるので、そこから情報発信をしていただくという方法もあると思う。だが、行政は周知が下手でなかなか届いていない点は反省している。

保護者同士の口コミも有効だと考えられる。しかし、先ほどのお話にもあったように、口コミで情報共有できるような横の繋がりが希薄になってきているという現状もある。

⇒●瀧波委員

具体的な媒体は思いつかないが、娘が体調を崩し2週間ほど引きこもりのような状態になったとき私自身も落ち込んでしまったことがあるので、保護者のケアも必要かもしれない。

⇒●事務局

コーディネーターもあるが、情報交換、そして保護者のメンタルケアといったことが、実現できれば非常に良い解決策になるのではないかと、今話を聞いて思った。

⇒●五本木委員

ラインで投稿する側も、ご家庭の状況を想像して、「こんなに送ったら迷惑かな」とか、「この情報は特定の人だけに必要なものかな」とか、一方で「これは近々の情報だから早く送らなきゃ」など、非常に葛藤がある。医療的ケアがあるお子さんのご家族が参加されている情報媒体は他にもあり、全国規模のグループなどには私も参加している。しかし、それが市外や県外のグループだと、いい情報であっても参加が難しいと感じることが多くある。だからこそ、横須賀ならではの情報が入ってくるツールが必要だと感じている。

瀧波委員がおっしゃっていたように、なかなか横の繋がりが難しい現状がある。情報だけでなく、同じ保護者同士が、学校以外でも、無理のない状態で繋がれる場所が必要だ。学齢期に入れば入るほど、保護者同士の繋がりは薄れていくのが現状で、孤独感が増してしまうという問題がある。

ただ障害の種類が違えば課題もまた少し異なるので、誰でも良いわけではない。横須賀市が実施している保護者交流会には、かなりの参加者がいるが、集まるのが難しい保護者でも、ざっくばらんに話せる場があれば安心して参加できるのではないかと感じた。

以上